

事務事業名	重度心身障害者医療助成事業		担当	健康福祉部 社会福祉課 障がい福祉係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	4	障がい者の自立と社会参加の支援
成果指標	名称		単位	5 年度実績	
	助成を受けた障がい者の数		人	1,598	
事業概要	重度心身障害者（身体障害者1・2級、知的障がい者A1・A2所持者及び身体障がい者3・4級で知的障がい者B1所持者）に対し、医療費の自己負担分（健康保険対象分）を助成し、障がい者の医療費負担などを軽減する。障がい者が支払った医療費について、領収書・病院の証明書により、助成すべき額を算定し申請者へ支払う。 平成19年度よりレセプト1枚につき500円の自己負担金の導入（院外処方の薬局は除く）。県補助1/2 令和3年度より500円の自己負担助成を開始。 令和4年度より精神障害者手帳1級所持者を対象とした。				
5 年度 実績・成果・課題	給付額合計：100,001千円（R4年度：87,734千円） 助成申請件数：25,401件 受給対象者数：1,598人 給付額が前年度と比べ増額しており、受給者数の増加が要因の1つと考えられるが、身体障害者手帳所持者数は減少傾向であるため、単に対象者の増加だけによるものではなく、入院や疾病の重症化による医療費の増大があったためと考えられる。 また、現在償還払いによる給付方式となっているが、利用者の利便性向上の観点から、現物給付方式への変更が望まれるが、県補助率が減少するため導入には至っていない。引き続き、県補助率の1/2維持について県へ強く要望していく。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】				